

半 期 報 告 書

(第86期中) 自 平成26年 4 月 1 日
至 平成26年 9 月 30 日

株式会社商工組合中央金庫

(E21951)

第86期中（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社商工組合中央金庫

目 次

頁

第86期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【主要な設備の状況】	22
2 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【株価の推移】	25
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表等】	27
2 【中間財務諸表等】	69
第6 【提出会社の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月16日

【中間会計期間】 第86期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社商工組合中央金庫

【英訳名】 The Shoko Chukin Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉 山 秀 二

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

【電話番号】 03 (3272) 6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 高 野 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

【電話番号】 03 (3272) 6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 高 野 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店
(大阪府大阪市西区阿波座一丁目7番13号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	114,831	112,268	107,080	227,777	219,671
連結経常利益	百万円	18,151	16,304	15,203	28,659	27,426
連結中間純利益	百万円	9,643	8,212	6,514	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	15,081	12,885
連結中間包括利益	百万円	9,200	6,031	9,220	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	19,737	11,172
連結純資産額	百万円	874,469	886,526	887,873	885,002	884,507
連結総資産額	百万円	12,371,292	12,395,571	12,554,332	12,414,468	12,524,175
1株当たり純資産額	円	146.94	152.48	153.11	151.78	151.56
1株当たり中間 純利益金額	円	4.43	3.77	2.99	—	—
1株当たり当期 純利益金額	円	—	—	—	6.92	5.91
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.03	7.12	7.04	7.09	7.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	195,740	7,862	135,594	278,541	△32,143
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,327	180,179	△79,964	137,249	169,265
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,508	△4,507	△4,507	△4,513	△4,512
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	333,085	716,337	716,535	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	532,802	665,411
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,286 [871]	4,275 [918]	4,267 [977]	4,165 [876]	4,145 [929]

(注) 1. 当金庫及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当金庫の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期中	第85期中	第86期中	第84期	第85期
決算年月		平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成25年 3月	平成26年 3月
経常収益	百万円	100,863	97,519	90,880	199,058	189,163
経常利益	百万円	17,203	15,877	13,898	26,659	26,777
中間純利益	百万円	9,034	7,928	5,681	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	13,835	12,519
資本金	百万円	218,653	218,653	218,653	218,653	218,653
発行済株式総数	千株	2,186,531	2,186,531	2,186,531	2,186,531	2,186,531
純資産額	百万円	866,614	877,719	884,478	876,480	882,783
総資産額	百万円	12,316,680	12,336,225	12,489,904	12,358,099	12,459,658
預金残高	百万円	4,010,668	4,539,281	4,967,921	4,314,759	4,857,406
債券残高	百万円	5,219,267	4,846,321	4,774,598	5,019,107	4,825,232
貸出金残高	百万円	9,524,880	9,449,101	9,496,120	9,549,055	9,488,403
有価証券残高	百万円	2,273,495	1,968,954	2,045,505	2,159,718	1,971,165
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 (政府以外分) 3.00 普通株式 (政府分) 1.00	普通株式 (政府以外分) 3.00 普通株式 (政府分) 1.00
自己資本比率	%	7.03	7.11	7.08	7.09	7.08
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,951 [766]	3,941 [805]	3,939 [858]	3,838 [769]	3,815 [814]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

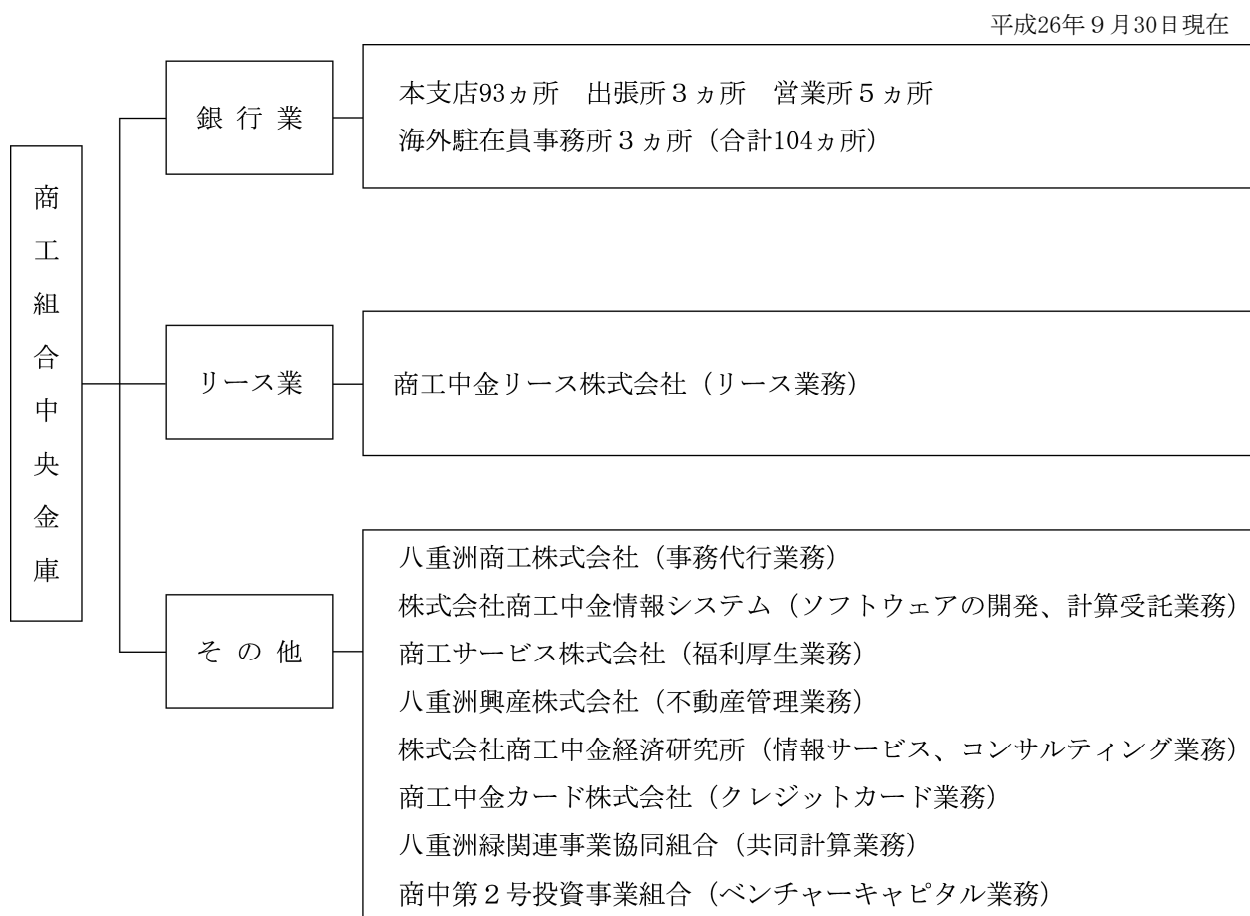
3. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しております。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当金庫及び当金庫の子会社等が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図は以下のとおりです。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,939 [858]	51 [13]	277 [106]	4,267 [977]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員981人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当金庫の従業員数

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	3,939 [858]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員863人を含んでおりません。
2. 当金庫の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当金庫の組合は、商工組合中央金庫職員組合と称し、組合員数は3,348人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

[金融経済環境]

当中間連結会計期間のわが国経済は、消費税増税後の反動減や輸出の伸び悩みによって落ち込みが生じたものの、経済対策の効果や、企業収益の改善による設備投資マインドの回復などから、景気は緩やかに回復しつつあります。

米国経済は、雇用環境や住宅市場での改善を背景に持ち直しの動きとなりました。新興国経済は、中国を中心に高めの成長が続きましたが、一部の国では減速懸念が生じました。欧州でも、景気の回復が期待されましたが、ウクライナや中東情勢など周辺国での地政学リスクの高まりから景況感が悪化し、景気減速が懸念されています。こうした海外経済の動向の下で、わが国の輸出は伸び悩み、消費税率の引上げによる反動減も加わって、企業の生産活動は停滞しました。一方、補正予算による公共工事の増加に加え、所得の増加に伴う消費マインドの底堅い推移や、設備投資に対する企業の積極姿勢などもあり、国内の景気は緩やかながら回復しつつあります。

中小企業につきましても景況感は消費税増税後の反動減から持ち直しつつありますが、仕入価格の上昇などから足踏みの状況となりました。当金庫「中小企業月次景況観測」によると、景況判断指数は4月に大きく低下した後、好転・悪化の境目となる50手前で持ち直しに一服感が生じました。一部の業種において反動減が長引いていることや、円安・原材料高に伴う仕入価格の上昇、人手不足による供給制約などもあり、景況感の回復に遅れが出ています。

金融面につきましては、日本銀行の金融緩和策による国債買入が継続され、短期金利は低位安定し、長期金利は緩やかな低下傾向となりました。また、米国の量的緩和縮小に伴う日米金利差の拡大により、為替相場は円安傾向が続きました。この結果、長期金利（新発10年国債利回り）は期末に0.5%台、為替は1ドル=109円台となりました。日経平均株価は16,000円台に上昇し、総じて堅調な展開となりました。

[事業の経過及び成果]

当中間連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前連結会計年度末比86億円増加し、9兆4,814億円となりました。また、有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は同743億円増加し、2兆421億円となりました。

預金は、定期預金等が増加した結果、期末残高は前連結会計年度末比1,097億円増加し、4兆9,626億円となりました。また、債券は、募集債等が減少した結果、期末残高は同506億円減少し、4兆7,741億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比301億円増加し、12兆5,543億円となりました。総自己資本比率（「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号）に基づき算出したもの）は、13.58%となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益が減少したことなどにより、前年同期比51億円減少し、1,070億円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が減少したことなどにより、同40億円減少し、918億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比11億円減少し152億円、中間純利益は同16億円減少し65億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比511億円増加し、7,165億円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,355億円（前年同期比+1,277億円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により△799億円（前年同期比△2,601億円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△45億円（前年同期比+0億円）となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が662億48百万円、役員取引等収支が40億76百万円、特定取引収支が27億76百万円、その他業務収支が29億76百万円となりました。

海外は、資金運用収支が2億47百万円、役員取引等収支が△7百万円、その他業務収支が3百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支は前年同期比19億28百万円減少して664億95百万円、役員取引等収支は同3億10百万円増加して40億68百万円、特定取引収支は同2億22百万円増加して27億76百万円、その他業務収支は同7億55百万円減少して29億79百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	68,237	187	—	68,424
	当中間連結会計期間	66,248	247	—	66,495
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	82,610	242	△48	82,804
	当中間連結会計期間	77,488	329	△58	77,758
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	14,373	55	△48	14,380
	当中間連結会計期間	11,240	81	△58	11,263
役員取引等収支	前中間連結会計期間	3,760	△2	—	3,757
	当中間連結会計期間	4,076	△7	—	4,068
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	5,841	0	—	5,841
	当中間連結会計期間	6,068	0	—	6,068
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	2,080	2	—	2,083
	当中間連結会計期間	1,992	8	—	2,000
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,553	—	—	2,553
	当中間連結会計期間	2,776	—	—	2,776
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,929	—	—	2,929
	当中間連結会計期間	2,805	—	—	2,805
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	375	—	—	375
	当中間連結会計期間	29	—	—	29
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,732	3	—	3,735
	当中間連結会計期間	2,976	3	—	2,979
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	18,578	3	—	18,581
	当中間連結会計期間	17,713	3	—	17,716
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	14,846	—	—	14,846
	当中間連結会計期間	14,736	—	—	14,736

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は12兆2,476億43百万円、利息は774億88百万円、利回りは1.26%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は11兆1,967億67百万円、利息は112億40百万円、利回りは0.20%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は757億77百万円、利息は3億29百万円、利回りは0.86%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は776億20百万円、利息は81百万円、利回りは0.20%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は前年同期比1,576億67百万円増加して12兆2,834億65百万円、利息は同50億45百万円減少して777億58百万円、利回りは同0.09%低下して1.26%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は同1,659億63百万円増加して11兆2,344億33百万円、利息は同31億17百万円減少して112億63百万円、利回りは同0.05%低下して0.19%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,118,012	82,610	1.35
	当中間連結会計期間	12,247,643	77,488	1.26
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,205,458	75,039	1.62
	当中間連結会計期間	9,233,537	71,028	1.53
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,198,234	6,109	0.55
	当中間連結会計期間	1,928,470	4,777	0.49
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	36,645	47	0.25
	当中間連結会計期間	16,069	30	0.38
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	65,808	34	0.10
	当中間連結会計期間	18,583	9	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	538,569	276	0.10
	当中間連結会計期間	972,356	536	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,059,894	14,373	0.25
	当中間連結会計期間	11,196,767	11,240	0.20
うち預金	前中間連結会計期間	4,186,904	1,931	0.09
	当中間連結会計期間	4,705,475	2,137	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	120,895	80	0.13
	当中間連結会計期間	91,323	64	0.13
うち債券	前中間連結会計期間	4,928,495	7,947	0.32
	当中間連結会計期間	4,784,330	5,576	0.23
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	29,392	50	0.34
	当中間連結会計期間	10,389	15	0.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	27	0	0.09
	当中間連結会計期間	55	0	0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	1,790,269	4,327	0.48
	当中間連結会計期間	1,594,225	3,410	0.42

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,937百万円、当中間連結会計期間1,950百万円)を控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	45,072	242	1.07
	当中間連結会計期間	75,777	329	0.86
うち貸出金	前中間連結会計期間	33,454	226	1.35
	当中間連結会計期間	44,149	288	1.30
うち有価証券	前中間連結会計期間	975	1	0.39
	当中間連結会計期間	1,093	2	0.39
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	10,641	14	0.26
	当中間連結会計期間	24,636	31	0.25
資金調達勘定	前中間連結会計期間	45,862	55	0.24
	当中間連結会計期間	77,620	81	0.20
うち預金	前中間連結会計期間	8,564	7	0.16
	当中間連結会計期間	20,803	16	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	10,952	13	0.24
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	10	0	0.50
	当中間連結会計期間	11	0	0.50
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間751百万円、当中間連結会計期間1,808百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,163,084	△37,286	12,125,798	82,853	△48	82,804	1.36
	当中間連結会計期間	12,323,420	△39,954	12,283,465	77,817	△58	77,758	1.26
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,238,913	—	9,238,913	75,265	—	75,265	1.62
	当中間連結会計期間	9,277,687	—	9,277,687	71,317	—	71,317	1.53
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,199,209	—	2,199,209	6,111	—	6,111	0.55
	当中間連結会計期間	1,929,564	—	1,929,564	4,779	—	4,779	0.49
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	36,645	—	36,645	47	—	47	0.25
	当中間連結会計期間	16,069	—	16,069	30	—	30	0.38
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	65,808	—	65,808	34	—	34	0.10
	当中間連結会計期間	18,583	—	18,583	9	—	9	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	549,210	—	549,210	290	—	290	0.10
	当中間連結会計期間	996,993	—	996,993	567	—	567	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,105,756	△37,286	11,068,470	14,429	△48	14,380	0.25
	当中間連結会計期間	11,274,388	△39,954	11,234,433	11,321	△58	11,263	0.19
うち預金	前中間連結会計期間	4,195,469	—	4,195,469	1,938	—	1,938	0.09
	当中間連結会計期間	4,726,279	—	4,726,279	2,154	—	2,154	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	120,895	—	120,895	80	—	80	0.13
	当中間連結会計期間	102,276	—	102,276	77	—	77	0.15
うち債券	前中間連結会計期間	4,928,495	—	4,928,495	7,947	—	7,947	0.32
	当中間連結会計期間	4,784,330	—	4,784,330	5,576	—	5,576	0.23
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	29,403	—	29,403	50	—	50	0.34
	当中間連結会計期間	10,401	—	10,401	15	—	15	0.29
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	27	—	27	0	—	0	0.09
	当中間連結会計期間	55	—	55	0	—	0	0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	1,790,269	—	1,790,269	4,327	—	4,327	0.48
	当中間連結会計期間	1,594,225	—	1,594,225	3,410	—	3,410	0.42

(注) 1. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,688百万円、当中間連結会計期間3,758百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は60億68百万円となりました。また、役務取引等費用は19億92百万円となりました。

海外の役務取引等収益は0百万円、役務取引等費用は8百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は前年同期比2億27百万円増加して60億68百万円、役務取引等費用は同83百万円減少して20億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,841	0	—	5,841
	当中間連結会計期間	6,068	0	—	6,068
うち債券・預金 ・貸出業務	前中間連結会計期間	2,615	—	—	2,615
	当中間連結会計期間	3,022	—	—	3,022
うち為替業務	前中間連結会計期間	795	0	—	795
	当中間連結会計期間	791	0	—	791
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	622	—	—	622
	当中間連結会計期間	526	—	—	526
うち代理業務	前中間連結会計期間	632	—	—	632
	当中間連結会計期間	587	—	—	587
うち保証業務	前中間連結会計期間	930	—	—	930
	当中間連結会計期間	883	—	—	883
うち保護預り ・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,080	2	—	2,083
	当中間連結会計期間	1,992	8	—	2,000
うち為替業務	前中間連結会計期間	189	2	—	191
	当中間連結会計期間	187	5	—	192

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は前年同期比1億23百万円減少して28億5百万円となりました。また、特定取引費用は同3億46百万円減少して29百万円となりました。

なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	2,929	—	—	2,929
	当中間連結会計期間	2,805	—	—	2,805
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	55	—	—	55
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	2,929	—	—	2,929
	当中間連結会計期間	2,750	—	—	2,750
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	375	—	—	375
	当中間連結会計期間	29	—	—	29
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	26	—	—	26
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	349	—	—	349
	当中間連結会計期間	29	—	—	29
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内の特定取引資産は前年同期比95百万円減少して240億10百万円となりました。また、特定取引負債は同11億4百万円減少して143億32百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	24,105	—	—	24,105
	当中間連結会計期間	24,010	—	—	24,010
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,219	—	—	3,219
	当中間連結会計期間	3,367	—	—	3,367
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	20,886	—	—	20,886
	当中間連結会計期間	20,642	—	—	20,642
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	15,437	—	—	15,437
	当中間連結会計期間	14,332	—	—	14,332
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	15,437	—	—	15,437
	当中間連結会計期間	14,332	—	—	14,332
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,526,064	8,039	—	4,534,104
	当中間連結会計期間	4,930,155	32,497	—	4,962,653
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,624,568	979	—	1,625,548
	当中間連結会計期間	1,788,572	1,005	—	1,789,577
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,794,521	7,059	—	2,801,581
	当中間連結会計期間	3,042,763	31,491	—	3,074,255
うちその他	前中間連結会計期間	106,974	—	—	106,974
	当中間連結会計期間	98,819	—	—	98,819
譲渡性預金	前中間連結会計期間	128,550	—	—	128,550
	当中間連結会計期間	64,500	24,297	—	88,797
総合計	前中間連結会計期間	4,654,614	8,039	—	4,662,654
	当中間連結会計期間	4,994,655	56,795	—	5,051,450

- (注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。
3. ①流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
②定期性預金＝定期預金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

○ 債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
割引商工債	前中間連結会計期間	90,695	—	—	90,695
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
利付商工債	前中間連結会計期間	4,755,225	—	—	4,755,225
	当中間連結会計期間	4,774,198	—	—	4,774,198
合計	前中間連結会計期間	4,845,921	—	—	4,845,921
	当中間連結会計期間	4,774,198	—	—	4,774,198

- (注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,397,007	100.00	9,435,251	100.00
製造業	3,175,441	33.79	3,130,783	33.18
農業, 林業	21,215	0.23	22,799	0.24
漁業	4,303	0.05	3,666	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,757	0.16	14,146	0.15
建設業	250,823	2.67	264,687	2.81
電気・ガス・熱供給・水道業	28,949	0.31	39,954	0.42
情報通信業, 運輸業, 郵便業	1,228,163	13.07	1,252,985	13.28
卸売業, 小売業	2,974,184	31.65	3,012,088	31.92
金融業, 保険業	53,356	0.57	51,939	0.55
不動産業, 物品賃貸業	675,950	7.19	675,968	7.17
各種サービス業	958,756	10.20	953,167	10.10
地方公共団体	411	0.00	395	0.00
その他	10,693	0.11	12,668	0.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	34,630	100.00	46,195	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	34,630	100.00	46,195	100.00
合計	9,431,637	—	9,481,447	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,576,352	—	—	1,576,352
	当中間連結会計期間	1,669,748	—	—	1,669,748
地方債	前中間連結会計期間	99,200	—	—	99,200
	当中間連結会計期間	63,952	—	—	63,952
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	9,998	—	—	9,998
社債	前中間連結会計期間	255,084	—	—	255,084
	当中間連結会計期間	259,528	—	—	259,528
株式	前中間連結会計期間	25,619	—	—	25,619
	当中間連結会計期間	28,705	—	—	28,705
その他の証券	前中間連結会計期間	8,432	978	—	9,411
	当中間連結会計期間	9,163	1,096	—	10,259
合計	前中間連結会計期間	1,964,688	978	—	1,965,666
	当中間連結会計期間	2,041,097	1,096	—	2,042,193

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当金庫の海外店であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当金庫は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しています。なお、当金庫はマーケット・リスク相当額は不算入特例を用いて算入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13.58
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.14
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.14
4. 連結における総自己資本の額	9,785
5. 連結におけるTier1資本の額	8,745
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	8,745
7. リスク・アセットの額	72,024
8. 連結総所要自己資本額	5,761

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	13.60
2. 単体Tier1比率(5/7)	12.19
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	12.19
4. 単体における総自己資本の額	9,695
5. 単体におけるTier1資本の額	8,691
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	8,691
7. リスク・アセットの額	71,283
8. 単体総所要自己資本額	5,702

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当金庫の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,439	1,676
危険債権	2,915	2,970
要管理債権	71	82
正常債権	93,043	93,391

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間は、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまや、原材料高・エネルギーコスト高の影響により当面の資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さまに対し、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に最大限の対応を図り、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化へのサポートを通じて、地域の雇用維持・経済の安定に貢献できるよう、取り組んでまいりました。

景気は回復しつつあるものの、消費税率引き上げに伴う反動減と実質所得の減少により個人消費等が減少していることに加え、輸入原材料価格の上昇や人手不足による影響等、中小企業の経営環境・資金繰りは依然として予断を許さない状況にあります。特に地域中小企業においては、人口減少・少子高齢化等の構造変化がもたらす影響に引き続き注視が必要であります。

当金庫は、業績・資金繰りに影響が生じている中小企業の皆さまを支えていくため、引き続き、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

また、当金庫の強みであるネットワーク機能、総合的な金融機能を結集し、グループ一体となって、地方公共団体、地域金融機関など地域の各機関との連携を一層図りつつ、お取引先に対する成長、再生支援等に全力で取り組み、地域の面的な取り組みへと繋げ、地域経済の活性化に貢献してまいります。

成長支援については、「成長・創業支援プログラム」により、集約化や生産性向上等設備資金ニーズに対し、迅速かつ的確に成長マネーを供給するなど、お取引先の持続的成長をサポートします。また、地域の中核となる中小企業等に対するリスクマネー供給スキームの構築を図ります。

さらに、海外進出や農商工連携、医療介護等の成長分野へ進出するお取引先に対して、資金面のみならず情報提供など総合的なサポートを行うほか、中長期的な産業構造の変化を見据え、幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、「ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援」、「事業承継支援」への取組みを強化してまいります。

再生支援については、「再生支援プログラム」により、経営改善が必要なお取引先に対して、事業再編を含めた能動的かつ抜本的な再生支援に取り組むほか、業況が改善しているお取引先に対しては、金融取引正常化とその後の成長支援に取り組めます。

このような中小企業の皆さまのニーズに応じていくため、債券（募集債）による安定的な調達に加え、個人・法人預金等の預金調達基盤の拡充を図るとともに、業務の効率化等、一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、中小企業組合と中小企業の皆さまの成長と企業価値向上及びそれを通じた地域活性化に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

1. 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、貸出金に係る利鞘の縮小等により資金運用収支が前年同期比19億円減少したことなどから、同21億円減少し、763億円となりました。また、与信費用は、前年同期比はほぼ横ばいの230億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比11億円減少し152億円、中間純利益は同16億円減少し65億円となりました。

○損益の概要

	前中間連結会計期間 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減 (億円) (B)－(A)
連結粗利益	784	763	△21
資金運用収支	684	664	△19
役務取引等収支	37	40	3
特定取引収支	25	27	2
その他業務収支	37	29	△7
営業経費 (△)	405	400	△5
与信費用 (注) (△)	229	230	1
その他	13	19	6
経常利益	163	152	△11
特別損益	△0	1	1
税金等調整前中間純利益	162	153	△9
法人税等合計 (△)	80	88	7
少数株主損益調整前中間純利益	82	65	△16
少数株主利益	—	—	—
中間純利益	82	65	△16

(注) 与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

2. 財政状態の分析

貸出金は、セーフティネット機能を発揮し、お取引先の資金調達ニーズに対応した結果、期末残高は前連結会計年度末比86億円増加し、9兆4,814億円となりました。また、有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は同743億円増加し、2兆421億円となりました。

預金は、定期預金等が増加した結果、期末残高は前連結会計年度末比1,097億円増加し、4兆9,626億円となりました。また、債券は、募集債等が減少した結果、期末残高は同506億円減少し、4兆7,741億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比301億円増加し、12兆5,543億円となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比511億円増加し、7,165億円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,355億円（前年同期比+1,277億円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により△799億円（前年同期比△2,601億円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△45億円（前年同期比+0億円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物 延面積 (㎡)	完了年月
当金庫	—	箕面船場 支店	大阪府 箕面市	移転	銀行業	店舗	—	419.27	平成26年 5月
	—	沼津支店	静岡県 沼津市	移転	銀行業	店舗	—	990.21	平成26年 7月

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
							面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当金庫	—	旧富山支店 (店舗部分)	富山県 富山市	売却	銀行業	店舗	597.05 (—)	25	43	0	—	69	—

(注)土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
							総額	既支 払額			
当金庫	—	長崎支店	長崎県 長崎市	移転	銀行業	店舗	80	—	自己資金	平成26年 8月	平成26年 10月
	—	高松支店	香川県 高松市	移転	銀行業	店舗	101	—	自己資金	平成26年 9月	平成26年 11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
危機対応準備金株式	10
計	4,000,000,010

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,186,531,448	2,186,531,448	—	単元株式数は、1,000株であります。
計	2,186,531,448	2,186,531,448	—	—

(注) 危機対応業務の円滑な実施を目的とし、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2の規定に基づき、当金庫定款に危機対応準備金株式を発行することができる旨規定しておりますが、中間会計期間末現在及びこの半期報告書提出日現在、発行済の危機対応準備金株式はありません。

なお、当金庫定款に規定している危機対応準備金株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

危機対応準備金株式を有する株主（以下、「危機対応準備金株式株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、全部の事項につき株主総会において議決権を有しない。

(2) 配当金

危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式の登録株式質権者（以下、「危機対応準備金株式登録株式質権者」という。）に対して、剰余金の配当をしない。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対し、普通株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、危機対応準備金株式1株につき、その払込金額相当額の金銭を支払う。ただし、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき、危機対応準備金に当該相当額が計上された時以降は、この限りでない。

上記のほか、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(4) 取得条項

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき危機対応準備金の額が計上された時以降であって取締役会が別に定める日が到来したときは、危機対応準備金株式の全部を、危機対応準備金株式1株につき、最終事業年度に係る貸借対照表の純資産の部に計上した額の合計額から危機対応準備金の額及び特別準備金の額を控除して得た額を発行済株式の総数で除して得た額で、取得することができる。

(5) 単元株式数

単元株式数は、1株とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	2,186,531	—	218,653	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	1,016,000	46.46
株式会社珈栄舎	愛知県名古屋市昭和区丸屋町五丁目34番2号	5,763	0.26
関東交通共済協同組合	東京都新宿区西新宿七丁目21番20号	5,303	0.24
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号	5,300	0.24
大阪船場繊維卸商団地協同組合	大阪府箕面市船場東二丁目5番47号	4,810	0.21
東京木材問屋協同組合	東京都江東区新木場一丁目18番8号	4,626	0.21
北央信用組合	北海道札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1	3,897	0.17
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区高田三丁目23番23号	3,633	0.16
富士市浮島工業団地協同組合	静岡県富士市中里字水門前2626番地22	3,200	0.14
協同組合広島総合卸センター	広島県広島市西区商工センター一丁目14番1号	3,150	0.14
計	—	1,055,683	48.28

(注) 上記のほか当金庫所有の自己株式9,909千株(発行済株式総数に対する割合:0.45%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 9,909,000	—	—
完全議決権株式(その他)	2,173,289,000	2,171,695	—
単元未満株式	3,333,448	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	2,186,531,448	—	—
総株主の議決権	—	2,171,695	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社商工組合中央金庫法第6条第3項の規定により、議決権を行使することができない株主名義の株式1,594,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株主名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,594個は含まれておりません。
2. 「単元未満株式」の欄には、当金庫所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	9,909,000	—	9,909,000	0.45
計	—	9,909,000	—	9,909,000	0.45

2 【株価の推移】

当金庫の株式は非上場・非登録につき、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当金庫の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則」(平成20年内閣府・財務省・経済産業省令第1号。以下、「商工組合中央金庫法施行規則」という。)に準拠しております。
2. 当金庫の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、商工組合中央金庫法施行規則に準拠しております。
3. 当金庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	843,039	877,715
コールローン及び買入手形	94,120	4,279
買入金銭債権	19,384	20,681
特定取引資産	24,690	24,010
有価証券	※1, ※7, ※11 1,967,853	※1, ※7, ※11 2,042,193
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,472,757	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,481,447
外国為替	※6 15,471	※6 16,706
その他資産	※7 109,537	※7 108,361
有形固定資産	※9 43,229	※9 43,656
無形固定資産	13,421	13,985
退職給付に係る資産	5,496	11,434
繰延税金資産	62,417	64,428
支払承諾見返	88,860	95,155
貸倒引当金	△236,106	△249,723
資産の部合計	12,524,175	12,554,332
負債の部		
預金	※7 4,852,915	※7 4,962,653
譲渡性預金	76,210	88,797
債券	4,824,832	4,774,198
コールマネー及び売渡手形	21,613	—
特定取引負債	15,153	14,332
借入金	※7, ※10 1,539,581	※7, ※10 1,510,453
外国為替	68	66
その他負債	※7 189,354	※7 187,018
賞与引当金	4,477	4,538
退職給付に係る負債	21,949	24,198
役員退職慰労引当金	112	103
睡眠債券払戻損失引当金	4,203	4,606
環境対策引当金	213	206
その他の引当金	64	71
繰延税金負債	58	57
支払承諾	88,860	95,155
負債の部合計	11,639,668	11,666,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	107,198	107,867
自己株式	△1,005	△1,011
株主資本合計	875,656	876,320
その他有価証券評価差額金	12,208	14,071
退職給付に係る調整累計額	△7,154	△6,311
その他の包括利益累計額合計	5,053	7,759
少数株主持分	3,796	3,793
純資産の部合計	884,507	887,873
負債及び純資産の部合計	12,524,175	12,554,332

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	112,268	107,080
資金運用収益	82,804	77,758
(うち貸出金利息)	75,265	71,317
(うち有価証券利息配当金)	6,111	4,779
役務取引等収益	5,841	6,068
特定取引収益	2,929	2,805
その他業務収益	18,581	17,716
その他経常収益	※1 2,110	※1 2,730
経常費用	95,964	91,876
資金調達費用	14,380	11,263
(うち預金利息)	1,938	2,154
(うち債券利息)	7,947	5,576
役務取引等費用	2,083	2,000
特定取引費用	375	29
その他業務費用	14,846	14,736
営業経費	40,572	40,015
その他経常費用	※2 23,704	※2 23,831
経常利益	16,304	15,203
特別利益	8	185
固定資産処分益	8	185
特別損失	40	33
固定資産処分損	40	33
税金等調整前中間純利益	16,272	15,356
法人税、住民税及び事業税	12,011	11,601
法人税等調整額	△3,952	△2,758
法人税等合計	8,059	8,842
少数株主損益調整前中間純利益	8,212	6,514
少数株主利益	—	—
中間純利益	8,212	6,514

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	8,212	6,514
その他の包括利益	△2,180	2,706
その他有価証券評価差額金	△2,181	1,863
繰延ヘッジ損益	0	—
退職給付に係る調整額	—	843
中間包括利益	6,031	9,220
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,031	9,220
少数株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応 準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	98,810	△995	867,279
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,498		△4,498
中間純利益					8,212		8,212
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	3,714	△6	3,708
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	102,524	△1,001	870,988

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,925	—	—	13,925	3,796	885,002
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,498
中間純利益						8,212
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△2,181	0	—	△2,180	△3	△2,184
当中間期変動額合計	△2,181	0	—	△2,180	△3	1,523
当中間期末残高	11,744	0	—	11,744	3,793	886,526

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応 準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	107,198	△1,005	875,656
会計方針の変更による 累積的影響額					△1,347		△1,347
会計方針の変更を反映 した当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	105,850	△1,005	874,309
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
中間純利益					6,514		6,514
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,016	△5	2,010
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	107,867	△1,011	876,320

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,208	—	△7,154	5,053	3,796	884,507
会計方針の変更による 累積的影響額						△1,347
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,208	—	△7,154	5,053	3,796	883,160
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
中間純利益						6,514
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,863	—	843	2,706	△3	2,702
当中間期変動額合計	1,863	—	843	2,706	△3	4,712
当中間期末残高	14,071	—	△6,311	7,759	3,793	887,873

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,272	15,356
減価償却費	2,860	3,060
負ののれん償却額	△69	—
貸倒引当金の増減(△)	3,296	13,617
賞与引当金の増減額(△は減少)	174	60
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△80	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△5,669
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△106
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△25	△8
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	99	403
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△13	△7
その他の引当金の増減額(△は減少)	2	7
資金運用収益	△82,804	△77,758
資金調達費用	14,380	11,263
有価証券関係損益(△)	△1,381	△596
為替差損益(△は益)	△805	—
固定資産処分損益(△は益)	31	△152
特定取引資産の純増(△)減	1,646	680
特定取引負債の純増減(△)	△1,502	△820
貸出金の純増(△)減	101,019	△8,689
預金の純増減(△)	224,179	109,737
譲渡性預金の純増減(△)	34,720	12,587
債券の純増減(△)	△172,786	△50,633
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△106,251	△29,128
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△43,692	16,447
コールローン等の純増(△)減	△41,092	88,544
コールマネー等の純増減(△)	3,376	△21,613
外国為替(資産)の純増(△)減	772	△1,234
外国為替(負債)の純増減(△)	21	△1
資金運用による収入	90,143	82,710
資金調達による支出	△15,633	△12,303
その他	△6,771	52
小計	20,085	145,803
法人税等の支払額	△12,222	△10,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,862	135,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△606,282	△429,875
有価証券の売却による収入	313,031	106,570
有価証券の償還による収入	477,959	247,310
有形固定資産の取得による支出	△1,693	△1,835
無形固定資産の取得による支出	△2,886	△2,387
有形固定資産の売却による収入	51	255
その他	—	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	180,179	△79,964

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,498	△4,497
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△6	△5
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,507	△4,507
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	183,535	51,123
現金及び現金同等物の期首残高	532,802	665,411
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 716,337	※1 716,535

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

八重洲商工株式会社

株式会社商工中金情報システム

商工サービス株式会社

八重洲興産株式会社

株式会社商工中金経済研究所

商工中金リース株式会社

商工中金カード株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

商中第2号投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

商中第2号投資事業組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社の間接決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(10) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金及び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が267百万円、退職給付に係る負債が2,354百万円増加し、利益剰余金が1,347百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ71百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	56百万円	44百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	71,841百万円	73,994百万円
延滞債権額	381,096百万円	387,588百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	393百万円	249百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,563百万円	7,974百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	460,894百万円	469,807百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	241,475百万円	222,686百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	489,771百万円	637,293百万円
その他資産	40百万円	17百万円
計	489,811百万円	637,310百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,304百万円	6,257百万円
借入金	217,000百万円	354,000百万円
その他負債	43百万円	18百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	57,009百万円	57,121百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
金融商品等差入担保金	111百万円	457百万円
保証金・敷金等	2,263百万円	2,271百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	951,727百万円	971,131百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	924,094百万円	940,899百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	72,670百万円	72,078百万円

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	46,000百万円	46,000百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
189,760百万円	196,365百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	51百万円	59百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	13百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	22,066百万円	22,586百万円
株式等償却	141百万円	33百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合 計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,801	42	2	9,841	(注)
合 計	9,801	42	2	9,841	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	平成25年3月31日	平成25年6月25日
	普通株式 (政府以外分)	3,482	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間

の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,871	37	—	9,909	(注)
合計	9,871	37	—	9,909	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	平成26年3月31日	平成26年6月24日
	普通株式 (政府以外分)	3,481	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間

の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
現金預け金勘定	799,557百万円	877,715百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△83,219百万円	△161,180百万円
現金及び現金同等物	716,337百万円	716,535百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月 30日)
1年内	481	323
1年超	380	422
合計	862	745

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	843,039	843,039	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,487	3,487	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	468,023	475,992	7,968
その他有価証券	1,490,594	1,490,594	—
(4) 貸出金	9,472,757		
貸倒引当金（*1）	△231,130		
	9,241,627	9,334,006	92,378
資産計	12,046,773	12,147,120	100,347
(1) 預金	4,852,915	4,853,667	752
(2) 譲渡性預金	76,210	76,238	28
(3) 債券	4,824,832	4,829,596	4,764
(4) 借入金	1,539,581	1,548,116	8,534
負債計	11,293,539	11,307,619	14,079
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,042	6,042	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	6,042	6,042	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	877,715	877,715	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,367	3,367	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	516,637	523,490	6,852
その他有価証券	1,516,069	1,516,069	—
(4) 貸出金	9,481,447		
貸倒引当金(*1)	△245,672		
	9,235,774	9,318,274	82,499
資産計	12,149,564	12,238,916	89,352
(1) 預金	4,962,653	4,963,577	924
(2) 譲渡性預金	88,797	88,826	28
(3) 債券	4,774,198	4,777,938	3,739
(4) 借入金	1,510,453	1,516,424	5,971
負債計	11,336,102	11,346,766	10,664
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,859	5,859	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	5,859	5,859	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式(*1) (*2)	9,178	9,441
② 組合出資金(*3)	56	44
合 計	9,235	9,486

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について141百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について33百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	468,023	477,628	9,604
	小計	468,023	477,628	9,604
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		468,023	477,628	9,604

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	509,120	520,093	10,972
	社債	7,516	7,533	17
	小計	516,637	527,627	10,990
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		516,637	527,627	10,990

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	15,109	7,224	7,884
	債券	1,406,556	1,398,261	8,295
	国債	1,124,939	1,118,895	6,044
	地方債	65,982	65,620	361
	社債	215,634	213,745	1,888
	その他	9,435	6,001	3,433
	小計	1,431,101	1,411,488	19,613
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,787	2,261	△473
	債券	57,706	57,932	△226
	国債	19,924	19,980	△56
	地方債	3,393	3,401	△8
	社債	34,389	34,550	△161
	その他	8,671	8,671	—
	小計	68,164	68,864	△699
合計		1,499,265	1,480,352	18,913

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	17,807	8,127	9,679
	債券	1,453,082	1,444,631	8,451
	国債	1,160,627	1,154,524	6,103
	地方債	63,952	63,569	383
	短期社債	9,998	9,997	0
	社債	218,504	216,540	1,964
	その他	10,215	6,067	4,147
	小計	1,481,105	1,458,826	22,278
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	1,456	1,796	△340
	債券	33,507	33,646	△139
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	33,507	33,646	△139
	その他	8,626	8,626	—
	小計	43,589	44,069	△479
合計	1,524,695	1,502,896	21,799	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、129百万円（うち、株式11百万円、社債118百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、150百万円（うち、社債150百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	18,913
その他有価証券	18,913
(△)繰延税金負債	△6,704
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,208
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,208

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	21,799
その他有価証券	21,799
(△)繰延税金負債	△7,727
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,071
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	14,071

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,301,601	2,621,952	31,012	31,012
	受取変動・支払固定	3,053,021	2,358,559	△25,756	△25,756
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	440	—	△0	0	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	5,256	5,257

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,132,360	2,540,176	38,211	38,211
	受取変動・支払固定	2,939,956	2,367,818	△32,587	△32,587
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	419	—	△0	0
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	5,623	5,624

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,299,198	1,067,138	794	794
	為替予約				
	売建	45,913	5,770	△837	△837
	買建	46,071	5,038	829	829
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	786	786	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,337,554	1,080,551	686	686
	為替予約				
	売建	57,352	9,902	△2,515	△2,515
	買建	52,378	9,311	2,065	2,065
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	236	236

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債	受取固定・支払変動	2,272,450	1,721,750 (注2)
	受取変動・支払固定		197,375	196,343 (注2)	
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債	受取固定・支払変動	2,151,500	1,696,700 (注2)
	受取変動・支払固定		198,700	197,669 (注2)	
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	1,564百万円	1,552百万円
賃借契約締結に伴う増加額	25百万円	83百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△38百万円	△46百万円
有形固定資産の売却による減少額	一百万円	△1百万円
期末残高	1,552百万円	1,588百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間(連結会計年度)の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。

したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	97,426	13,928	111,355	912	112,268	—	112,268
セグメント間の内部 経常収益	93	86	179	2,708	2,888	△2,888	—
計	97,519	14,015	111,534	3,621	115,156	△2,888	112,268
セグメント利益	15,877	215	16,092	212	16,304	△0	16,304
セグメント資産	12,336,225	79,209	12,415,435	8,137	12,423,572	△28,001	12,395,571
セグメント負債	11,458,506	71,110	11,529,616	3,585	11,533,202	△24,157	11,509,044
その他の項目							
減価償却費	2,846	23	2,869	17	2,887	△27	2,860
資金運用収益	82,824	11	82,836	15	82,852	△47	82,804
資金調達費用	14,264	155	14,419	5	14,425	△44	14,380
特別利益	5	—	5	3	8	—	8
(固定資産処分益)	5	—	5	3	8	—	8
特別損失	38	0	38	2	40	—	40
(固定資産処分損)	38	0	38	2	40	—	40
税金費用	7,915	47	7,963	94	8,057	1	8,059
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,544	8	4,552	60	4,613	△22	4,590

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△28,001百万円は、セグメント間取引消去△28,001百万円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△24,157百万円は、セグメント間取引消去△24,157百万円であります。
 - (4) 減価償却費の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去△27百万円であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去△47百万円であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去△44百万円であります。
 - (7) 税金費用の調整額1百万円は、セグメント間取引消去1百万円であります。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去△22百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	90,792	15,373	106,165	914	107,080	—	107,080
セグメント間の内部 経常収益	87	10	98	2,798	2,897	△2,897	—
計	90,880	15,384	106,264	3,713	109,977	△2,897	107,080
セグメント利益	13,898	1,080	14,978	239	15,218	△14	15,203
セグメント資産	12,487,229	83,742	12,570,971	8,453	12,579,424	△25,092	12,554,332
セグメント負債	11,609,062	74,962	11,684,025	3,667	11,687,693	△21,233	11,666,459
その他の項目							
減価償却費	3,045	23	3,068	18	3,086	△26	3,060
資金運用収益	77,775	10	77,786	13	77,800	△41	77,758
資金調達費用	11,152	144	11,296	4	11,301	△38	11,263
特別利益	185	—	185	—	185	—	185
(固定資産処分益)	185	—	185	—	185	—	185
特別損失	33	0	33	—	33	—	33
(固定資産処分損)	33	0	33	—	33	—	33
税金費用	8,369	388	8,757	88	8,845	△3	8,842
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,252	3	4,256	—	4,256	△33	4,222

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額△25,092百万円は、セグメント間取引消去△25,092百万円であります。

(3)セグメント負債の調整額△21,233百万円は、セグメント間取引消去△21,233百万円であります。

(4)減価償却費の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去△26百万円であります。

(5)資金運用収益の調整額△41百万円は、セグメント間取引消去△41百万円であります。

(6)資金調達費用の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去△38百万円であります。

(7)税金費用の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去△3百万円であります。

(8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△33百万円は、セグメント間取引消去△33百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	75,265	13,820	23,181	112,268

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	71,317	15,313	20,449	107,080

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		151円56銭	153円11銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	884,507	887,873
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,607	554,604
(うち危機対応準備金)	百万円	150,000	150,000
(うち特別準備金)	百万円	400,811	400,811
(うち少数株主持分)	百万円	3,796	3,793
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	329,899	333,268
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,176,659	2,176,622

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	3.77	2.99
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,212	6,514
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,212	6,514
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,707	2,176,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が61銭減少し、1株当たり中間純利益金額は2銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	842,987	877,659
コールローン	94,120	4,279
買入金銭債権	19,384	20,681
特定取引資産	24,690	24,010
有価証券	※1, ※7, ※10 1,971,165	※1, ※7, ※10 2,045,505
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,488,403	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,496,120
外国為替	※6 15,471	※6 16,706
その他資産	※7 24,029	※7 24,724
有形固定資産	41,905	42,392
無形固定資産	13,430	14,022
前払年金費用	12,664	17,576
繰延税金資産	57,183	59,810
支払承諾見返	88,797	95,094
貸倒引当金	△234,575	△248,678
資産の部合計	12,459,658	12,489,904
負債の部		
預金	※7 4,857,406	※7 4,967,921
譲渡性預金	76,210	88,797
債券	4,825,232	4,774,598
コールマネー	21,613	—
特定取引負債	15,153	14,332
借入金	※7, ※9 1,486,481	※7, ※9 1,453,853
外国為替	68	66
その他負債	179,705	181,576
未払法人税等	10,738	11,932
リース債務	6	6
資産除去債務	77	73
未払債券元金	110,893	104,817
その他の負債	57,988	64,747
賞与引当金	4,260	4,310
退職給付引当金	17,446	19,985
役員退職慰労引当金	83	77
睡眠債券払戻損失引当金	4,203	4,606
環境対策引当金	213	206
支払承諾	88,797	95,094
負債の部合計	11,576,874	11,605,426

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	102,149	101,986
利益準備金	17,913	18,813
その他利益剰余金	84,236	83,173
固定資産圧縮積立金	590	567
特別積立金	49,570	49,570
繰越利益剰余金	34,074	33,034
自己株式	△1,005	△1,011
株主資本合計	870,608	870,439
 其他有価証券評価差額金	12,174	14,038
 評価・換算差額等合計	12,174	14,038
純資産の部合計	882,783	884,478
負債及び純資産の部合計	12,459,658	12,489,904

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	97,519	90,880
資金運用収益	82,824	77,775
(うち貸出金利息)	75,289	71,338
(うち有価証券利息配当金)	6,109	4,776
役務取引等収益	5,601	5,817
特定取引収益	2,929	2,805
その他業務収益	4,092	1,742
その他経常収益	※1 2,071	※1 2,739
経常費用	81,642	76,981
資金調達費用	14,264	11,152
(うち預金利息)	1,939	2,154
(うち債券利息)	7,949	5,577
役務取引等費用	2,065	1,977
特定取引費用	375	29
その他業務費用	1,590	161
営業経費	※2 39,934	※2 39,385
その他経常費用	※3 23,410	※3 24,275
経常利益	15,877	13,898
特別利益	5	185
特別損失	38	33
税引前中間純利益	15,844	14,051
法人税、住民税及び事業税	11,755	11,279
法人税等調整額	△3,840	△2,910
法人税等合計	7,915	8,369
中間純利益	7,928	5,681

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応 準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	0	0
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	特別積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	17,014	624	49,570	26,919	94,128	△995	862,598
当中間期変動額							
剰余金の配当	899			△5,397	△4,498		△4,498
中間純利益				7,928	7,928		7,928
固定資産圧縮積立金の取崩		△13		13	—		—
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	899	△13	—	2,544	3,430	△6	3,424
当中間期末残高	17,913	610	49,570	29,464	97,559	△1,001	866,022

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,882	—	13,882	876,480
当中間期変動額				
剰余金の配当				△4,498
中間純利益				7,928
固定資産圧縮積立金の取崩				—
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△2,185	0	△2,185	△2,185
当中間期変動額合計	△2,185	0	△2,185	1,239
当中間期末残高	11,696	0	11,696	877,719

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応 準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金 の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	特別積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	17,913	590	49,570	34,074	102,149	△1,005	870,608
会計方針の変更による 累積的影響額				△1,347	△1,347		△1,347
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,913	590	49,570	32,727	100,802	△1,005	869,261
当中間期変動額							
剰余金の配当	899			△5,397	△4,497		△4,497
中間純利益				5,681	5,681		5,681
固定資産圧縮積立金 の取崩		△23		23	—		—
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	899	△23	—	307	1,183	△5	1,178
当中間期末残高	18,813	567	49,570	33,034	101,986	△1,011	870,439

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,174	—	12,174	882,783
会計方針の変更による 累積的影響額				△1,347
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,174	—	12,174	881,436
当中間期変動額				
剰余金の配当				△4,497
中間純利益				5,681
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,863	—	1,863	1,863
当中間期変動額合計	1,863	—	1,863	3,041
当中間期末残高	14,038	—	14,038	884,478

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が267百万円、退職給付引当金が2,354百万円増加し、繰越利益剰余金が1,347百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ71百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が61銭減少し、1株当たり中間純利益金額は2銭増加しております。

(追加情報)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	3,441百万円	3,441百万円
出資金	55百万円	43百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	71,841百万円	73,993百万円
延滞債権額	381,079百万円	387,586百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	393百万円	249百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,563百万円	7,974百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	460,877百万円	469,804百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	241,475百万円	222,686百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	489,771百万円	637,293百万円
計	489,771百万円	637,293百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,304百万円	6,257百万円
借入金	217,000百万円	354,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	57,009百万円	57,121百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
金融商品等差入担保金	111百万円	457百万円
保証金・敷金等	2,177百万円	2,184百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	967,483百万円	988,027百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	939,850百万円	957,796百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	46,000百万円	46,000百万円

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
189,760百万円	196,365百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
償却債権取立益	51百万円	59百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,140百万円	1,219百万円
無形固定資産	1,705百万円	1,825百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	12百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	21,779百万円	23,038百万円
株式等償却	141百万円	33百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	3,441	3,441
関連会社株式	—	—
合計	3,441	3,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度 第85期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月 1 日

株式会社商工組合中央金庫
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 啓 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 昭 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月 1 日

株式会社商工組合中央金庫
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 啓 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 昭 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月16日

【会社名】 株式会社商工組合中央金庫

【英訳名】 The Shoko Chukin Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉 山 秀 二

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店
(大阪府大阪市西区阿波座一丁目7番13号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当金庫取締役社長杉山秀二は、当金庫の第86期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。